

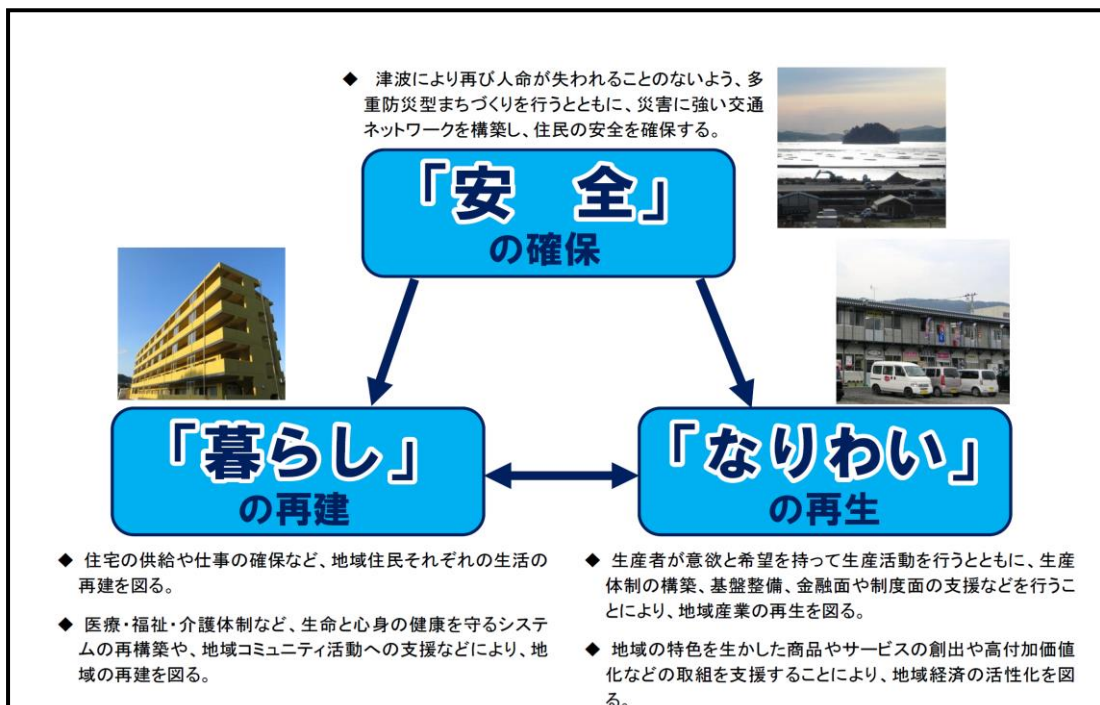
# 第1章 概況

## 復興計画の概要

県では、平成23年8月に、「岩手県東日本大震災津波復興計画 基本計画」及び「第1期復興実施計画」を策定し、復興の目指す姿「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現に向けて、復興に向けた3つの原則「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」のもと、平成23年度から平成30年度までの8年間を全体計画期間として取組を進めている。【図-1】

[復興の目指す姿]

**いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造**



【図-1】 岩手県東日本大震災津波復興基本計画『復興に向けた3つの原則』

平成23年度から平成25年度までを「基盤復興期間」と位置付けた第1期復興実施計画においては、延べ491事業(延べ605指標)に取り組んだ。

## 第1期の取組

**実績**

**第1期の目標は概ね達成したが、県民が復興を実感できる程度まで進捗していない**

第1期においては、迅速な復興の実現に向けて、効果的・効率的に取組を進めるため、復興計画に基づき、被災地域での復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けて、平成25年度までの3年間での復興基盤の構築を目指し、第1期復興実施計画に盛り込んだ491事業(再掲を含む。)を集中的に実施した。

「安全の確保」については、災害廃棄物の処理を終了し、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備を推進したほか、復興まちづくり(面整備)事業は、市町村の復興まちづくり計画に

基づき事業を予定するほぼ全ての地区で事業認可や大臣同意が得られた。交通ネットワークについては、沿岸地域住民の足となる三陸鉄道は全線の復旧を終了したほか、災害に強い幹線道路ネットワークとしての復興道路が全線事業化され、一部区間が順次供用された。

「暮らしの再建」については、応急仮設住宅を発災年の盆前までに整備するとともに、早期に安定した住環境の整備を図るため、災害公営住宅の整備に取り組み、第1期末時点において、全体の約3割で着工した。また、医療機関の機能回復、社会福祉施設の復旧、健康の維持・増進やこころのケアに取り組んだ。そのほか、被災した学校施設の復旧整備、被災市町村の行政機能回復に向けた人的支援などに取り組んだ。

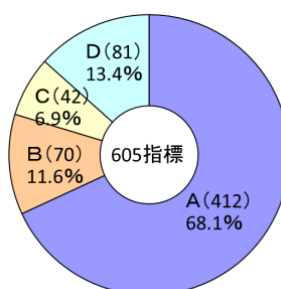
「なりわいの再生」については、県内全ての魚市場が再開し、水揚量は回復傾向にある。また、仮設店舗を整備するとともに、事業者の二重債務の解消やグループ補助、制度融資等による支援に取り組み、一部再開を含めると被災事業所の約8割が事業を再開している。

この結果、第1期復興実施計画を構成する事業の進捗は、605指標中、進捗率80%以上が79.7%(482指標)、80%未満が20.3%(123指標)となっている。進捗率が80%未満の事業には、国や市町村が行う他の有利な制度を活用したものや、実際のニーズが当初の見込を下回り事業ニーズが既に満たされているものが含まれ、これらを除く「実質的遅れ」(\*)は7.8%(47指標)となっており、概ね事業目標は達成した。【図-2】

なお、3つの原則では、「安全の確保」の「実質的遅れ」が23指標と高い割合となっている。防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備などにおいて、地域の復興まちづくり計画との調整などに時間を要したためである。【表-1】

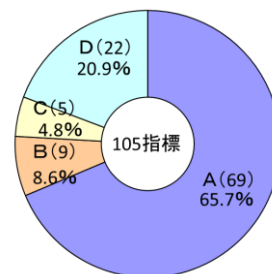
■ 第1期末目標に対する進捗率【図-2】

区分	第1期末目標に対する進捗率
A	100%以上
B	100%未満 80%以上
C	80%未満 60%以上
D	60%未満



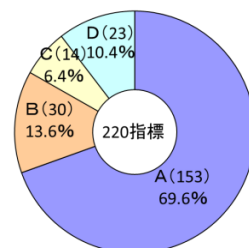
進捗率80%以上(A+B) 79.7% (482指標)  
※実質的遅れ 7.8% (47指標)

[原則別]



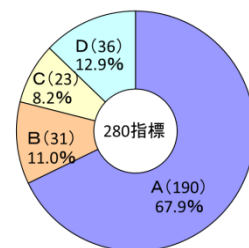
[安全の確保]

進捗率80%以上 74.3% (78指標)  
※実質的遅れ 21.9% (23指標)



[暮らしの再建]

進捗率80%以上 83.2% (183指標)  
※実質的遅れ 5.0% (11指標)



[なりわいの再生]

進捗率80%以上 78.9% (221指標)  
※実質的遅れ 4.6% (13指標)

※「実質的遅れ」: 第1期末目標に対する進捗率80%未満の指標のうち、他の有利な制度を活用したものや、実際のニーズが当初の見込を下回ったものなど事業ニーズが既に満たされているものを除いたもの。復興まちづくりとの調整、関係機関などとの協議、用地取得などに時間を要したものなどがある。

(主要指標・各種調査結果)

### 〔復興インデックス〕

復興の進み具合を示す「復興インデックス」(第10回公表：平成26年5月26日)によると、社会・経済指標では、沿岸地区の介護施設等の定員数は震災前の水準を超えたほか、有効求人倍率は平成24年7月以降連続して1倍台を維持するなど、震災前の水準を上回る指標があるものの、産地魚市場の水揚量など、震災前の水準に達していない指標もある。主な復興事業の進捗状況では、第1期末時点で完成した災害公営住宅は計画全体の約10%、市町村が行う防災集団移転促進事業や漁業集落防災機能強化事業などで完成した宅地の区画数は計画全体の約3%にとどまっている。【表-2】

### 〔被災事業所復興状況調査〕

被災事業所を対象とする「被災事業所復興状況調査」(調査時点：平成26年2月1日)によると、建物や設備の復旧状況について、「およそ半分以上復旧」と回答した事業所が全体の約半数となっているほか、業績(売上等)の状況については、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所の割合は、建設業が8割近くと高い一方、水産加工業は2割未満と低くなっている。【表-3】

### 〔復興に関する意識調査〕

県民を対象とする「復興に関する意識調査」(調査時期：平成26年2月～3月)によると、県全体の復旧・復興の実感について、「遅れている」、「やや遅れている」(以下「遅れている」)との回答は60.7%、2年前とほぼ変わりがない状況にある。また、お住まいの市町村の復旧・復興の実感について、沿岸部全体では「遅れている」との回答は51.6%であったのに対し、沿岸北部では25.6%、沿岸南部では62.3%となっている。【図-3】

### 〔復興ウォッチャー調査〕

一方、被災地に居住又は就労する県民を対象とする「復興ウォッチャー調査」(調査時期：平成26年2月)によると、被災者の生活及び地域経済の回復に対する実感について、「回復した」、「やや回復した」の割合が、「回復していない」、「あまり回復していない」を上回っているのに対し、災害に強い安全なまちづくりに対する実感については「達成していない」、「あまり達成していない」の割合が上回っている状況が続いている。【図-4】

県民の復興に対する実感については、一定程度の復旧・復興の進捗を感じつつも、応急仮設住宅等での生活が長期化する中で、防潮堤の復旧・整備、災害公営住宅の整備などの事業が、未だ復興を実感できる程度まで進捗していないことや、復興まちづくりと合わせた商店街や公共施設等の再建が本格的に進んでいないことなどが背景にあると考えられる。

## 課題

### 迅速な復興を進める上で、3つの大きな課題がある

第1期復興実施計画を構成する事業のうち、「実質的遅れ」は7.8%(47指標)であった。

その多くは、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備や災害公営住宅の整備などにおいて、**復興まちづくり計画との調整や用地の確保に時間を要したため**である。【表-1】

復旧・復興事業を計画的に進めていくためには、復興を担う**人材の確保**や被災地のニーズに対応できる自由度の高い**財源の確保**、円滑かつ迅速な**事業用地の確保**という3つの大きな課題があった。第1期においては、市町村と力を合わせ、国とも連携しながら、これらの課題解決に取り組んできた。

第2期においても、復興計画の確実な実施のため、引き続き、課題解決に取り組んでいく必要がある。

#### 【第1期の課題と取組実績】

課題	概要	取組実績
被災地復興のための人材の確保	復興まちづくり等のハード事業を担う技術者、用地取得を担当する人材などマンパワーが不足し、住民との合意形成や関係機関との調整、用地交渉等に支障	再任用職員、任期付職員の採用や他自治体からの職員派遣の要請などを実施 さらに、復興庁の支援による民間企業等の人材を受入れ
自由度の高い財源措置	国の復興交付金は対象事業が限定され、多様化する被災地のニーズに十分に対応できず	被災地のニーズに対応できる自由度の高い財源措置について、国に対して要望・提言
円滑かつ迅速な事業用地の確保	復興事業の取得予定用地には所有者不明や相続未処理等の懸案事項が多数存在。用地交渉や取得手続等に多大な手間と時間	用地取得に係る特例制度の創設を国に対して強く働きかけた結果、「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律(改正復興特区法)」が平成26年4月に成立

### 今後の方向性(第2期復興実施計画の取組)

第2期においては、第1期復興実施計画における復興まちづくり(面整備)事業や災害公営住宅の整備、漁港や漁船、養殖施設の復旧・整備などの「基盤復興」の取組の成果を土台とし、**地域の社会経済活動の基盤となる復興まちづくりを概成させ、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に取り組むことにより、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」の取組を強力に推進する。**

#### 重視する視点

地域の住民一人ひとりが主役となり、多様な主体が連携しながら、地域社会の持続性を重視した取組を進める。

**参画**：若者・女性をはじめとした地域住民の幅広い参画により復興の取組を促進

**つながり**：多様な主体が連携して活動する相乗効果により復興を加速

**持続性**：地域資源の発掘・活用など地域社会の持続性を目指した取組を推進

### 3つの原則に基づく取組

「安全の確保」については、新たなまちづくりの基盤となる防潮堤等の海岸保全施設や湾口防波堤、まちづくりと一体となった道路、鉄道の早期復旧・整備に取り組むとともに、市町村が行う復興まちづくり（面整備）事業に対する技術的支援を継続する。また、事業用地の確保の課題解決に向けて、平成26年5月に施行された「改正復興特区法」による特例制度等の活用を図りながら、復興事業を円滑かつ迅速に進めていく。さらに、地域防災力や広域的な防災体制の強化、震災の記憶の風化防止のための防災文化の醸成と継承などに取り組む。

「暮らしの再建」については、被災者が一日も早く安心して暮らせる住まいを再建するため、災害公営住宅の整備に当たっては、整備期間の短縮を図る手法も活用しながら、迅速な整備を進めていく。また、県立病院の移転整備や社会福祉施設の再建支援のほか、県立高田高校の整備や市町村立学校等の早期復旧の支援、「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポートに取り組む。

一方、応急仮設住宅等での生活の長期化に伴う不安や、災害公営住宅等への転居に伴う環境変化により、被災者の身体やこころへの負担が懸念されることから、被災者の心身の健康の維持・増進、地域コミュニティの再生・構築支援などについて、市町村や関係機関、NPOなど、多様な主体の参画と連携によってきめ細かくサポートしていく。

「なりわいの再生」については、沿岸地域の基幹産業である漁業と流通・加工業の一体的な再生や、漁港等の復旧・整備に引き続き取り組むとともに、地域漁業の将来を描く地域再生営漁計画の策定と実践を通じた地域漁業の再生を担う経営体の育成確保、カイゼンの導入等による経営力の強化に取り組む。また、水産物の漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築に向けて取り組む。

生産性・収益性の高い農業の実現のための農地の復旧・整備を引き続き推進するほか、施設園芸団地を核とした生産拡大や地場消費等に対応した多品目生産を支援していく。

放射性物質の影響対策として、産地の早期再生に向けた出荷制限解除や生産再開の取組を支援するとともに、風評被害対策として、県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大対策に取り組む。

地域の商業機能の回復に向け、復興まちづくりと一体となった本設商店街への円滑な移行、個店の経営力向上を図るとともに、被災地域における新たな起業の促進、内陸との連携強化による産業人材の育成支援に取り組む。

震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進し、三陸復興国立公園や日本ジオパークに認定された三陸ジオパークなど三陸が有する地域資源を生かした誘客を進めるなど、本格的な旅行需要の拡大に向けて取り組む。

## 三陸創造プロジェクト

三陸地域の復旧、復興はもとより、長期的な視点にたち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点から、これを体現するリーディングプロジェクトとして5つの三陸創造プロジェクトを引き続き推進する。

### ① 『さんりく産業振興』プロジェクト

高い生産性と収益性を実現する農林水産業の振興、三陸地域の資源を生かした地場産業の振興や新産業の創出などにより、広く三陸地域全体の産業の振興を図る。

### ② 『新たな交流による地域づくり』プロジェクト

復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、地形・地質、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の展開を通じて、新たな岩手ファンや観光客などとの交流拡大により、三陸地域における一層の観光振興、定住・交流の促進を図る。

### ③ 『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト

東日本大震災津波により被災された方の故郷への思いや未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわでの防災力向上など災害に強いまちづくりを推進する。

### ④ 『さんりくエコタウン形成』プロジェクト

三陸の地域資源を活用した再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入を促進し、災害にも対応できる自立・分散型のエネルギー供給体制を構築するとともに、3Rを基調とした事業活動や生活様式が定着した循環型地域社会の形成を目指し、環境と共生したエコタウンの実現に向けた取組を推進する。

### ⑤ 『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

三陸地域における「海」や「地質」などの資源や潜在的な可能性を生かしながら、国際的な研究プロジェクトの実現や、海洋研究の国内外研究者等の調査・研究活動の促進とネットワークの形成などを通じて、三陸から世界をリードする国際研究拠点を形成する。

## 課題への対応

復興を計画的に進めていくためには、復興を担う人材の確保や、復興財源の確保と自由度の高い財源措置、円滑かつ迅速な事業用地の確保といった課題を克服し、被災者の期待に応え、被災者が復興の歩みを実感できるよう復興の一層の推進を図っていく。

### [第2期の課題と取組方針]

課題	第2期の取組方針
被災地復興のための人材の確保	任期付職員等の採用や他自治体からの職員派遣の要請及び民間企業等の人材の受入れの継続実施により、復興事業の進捗に伴う需要の変化に対応した人材の確保に取り組む。

## 概況

課題	第2期の取組方針
復興財源の確保と自由度の高い財源措置	平成27年度までとされている国の集中復興期間の延長のほか、延長される集中復興期間に合わせた特例的な財政支援の継続と、被災地のニーズに対応できる自由度の高い財源措置について、被災4県や県内市町村と連携しながら、国に対して強く提言・要望していく。
円滑かつ迅速な事業用地の確保	平成26年5月に施行された「改正復興特区法」の適時の制度活用を図るため、部局横断組織を新たに立ち上げ、円滑かつ迅速な事業用地の取得を進める。 また、制度活用を検討する市町村に対して関係書類作成等の具体的な業務支援を積極的に行う。

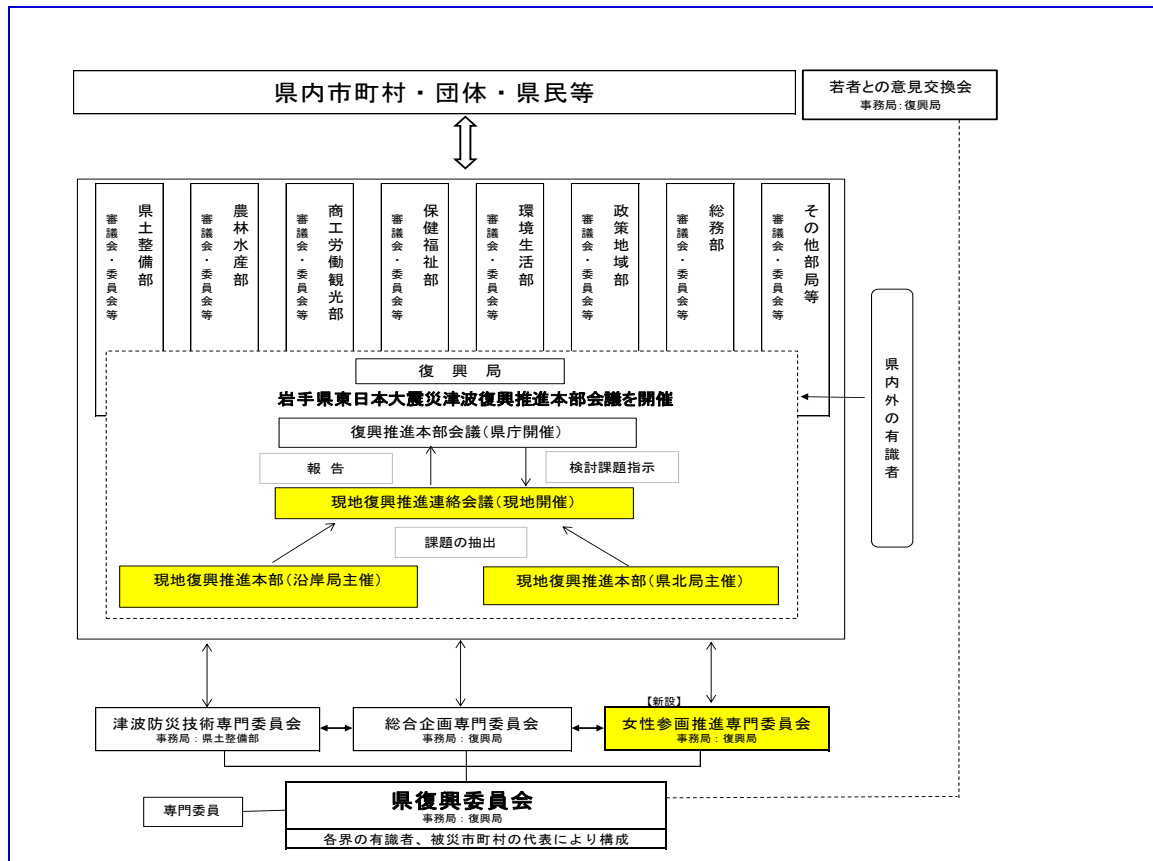
## 第2期の推進体制

本格復興を推進していくうえで、現地で復興に関する課題を共有し、解決策の立案を行うため、広域振興局や市町村、関係機関等で構成する「現地復興推進本部会議」や、復興局長主宰による「現地復興推進連絡会議」を開催し、復興推進本部の体制強化を図る。

また、地域住民の幅広い参画により、第2期復興実施計画を強力に推進していくため、「岩手県東日本大震災津波復興委員会」のもとに、「女性参画推進専門委員会」を新たに立ち上げるほか、「若者との意見交換会」を引き続き開催する。

第1期と同様に、計画のマネジメントサイクルに基づき、第2期復興実施計画の進行管理に努め、引き続き開かれた復興を進めていく。

### 〔第2期復興実施計画の推進体制〕

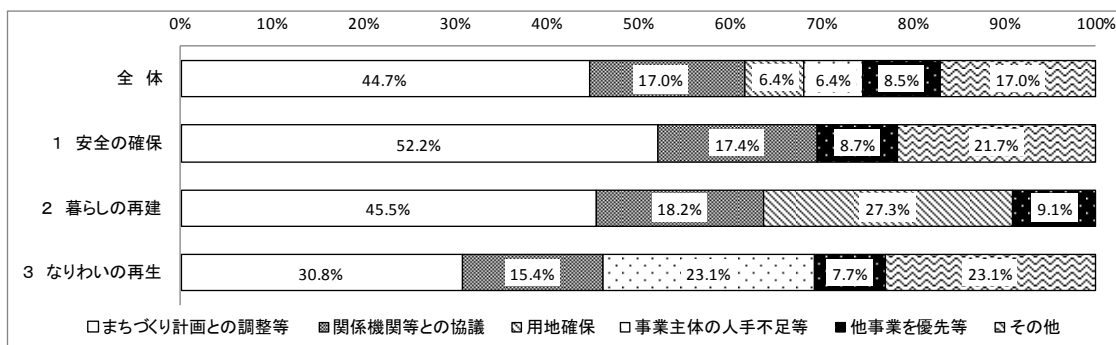




## 復興の状況等を示す主なデータ

## ■ 「実質的遅れ」の要因 【表-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
全体	21	8	3	3	4	8	47	7.8%	605
1 安全の確保	12	4	0	0	2	5	23	21.9%	105
2 暮らしの再建	5	2	3	0	1	0	11	5.0%	220
3 なりわいの再生	4	2	0	3	1	3	13	4.6%	280



## ■ 「実質的遅れ」の要因別の主な事業

- まちづくり計画との調整
  - ・ 海岸保全施設等整備事業（防潮堤等完成延長）
  - ・ 児童福祉施設等災害復旧事業（保育所・児童館等復旧施設数）
- 関係機関等との協議
  - ・ みちのく岩手観光案内板整備事業（全県観光案内板の整備）
- 用地確保
  - ・ 災害復興公営住宅等整備事業（災害復興公営住宅等整備供給割合）
- 事業主体の人手不足
  - ・ 地域再生営漁計画推進事業（地域再生営漁計画の策定）
  - ・ 高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業（地場原料安定確保の取組）
- 他事業を優先等
  - ・ 木造住宅総合耐震支援事業（耐震診断実施戸数）
- その他
  - ・ 港湾災害復旧事業（港湾機能の復旧完了）
  - ・ 漁業担い手確保・育成総合対策事業（新規就業対策）（新規就業者の雇用）

## ■ 遅れの要因の分類

分類		内容
1 実質的遅れ	1 復興まちづくり計画との調整等	復興まちづくり計画と調整中で事業区域が未確定のものや復興まちづくり事業の進捗状況に合わせる必要があるものなど
	2 関係機関等との協議	事業区域が概ね確定しているものの、国、市町村、住民や事業主体などとの協議に時間を要しているものなど
	3 用地確保	用地確保に時間を要したもの
	4 事業主体の人手不足等	事業実施主体側の人手不足や資機材不足などによるもの
	5 他事業を優先等	他事業の進捗や地域の実情に合わせ、実施時期を調整しているものなど
	6 その他	荒天による作業不能期間が発生したものなど
2 その他	1 他制度活用	国、市町村などが行う他の有利な制度が活用されたもの
	2 被災地のニーズ少	当初の計画値より被災地のニーズが少なかったもの
	3 その他	後継の別事業で対応しているものなど

### 復興の状況等を示す主なデータ

#### ■復興に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
介護施設等定員数 【沿岸・4月1日定員数】	98.0%	[3,693]	105.9%	[3,990]	108.6%	[4,092]	平成23年 3月比	【人】
有効求人倍率 【沿岸・3月原数値】	+0.35	[0.73]	+0.41	[1.14]	+0.08	[1.22]	前年 同月差	-
産地魚市場水揚量 【水揚量(年度累計)】	55.1%	[93,695]	66.6%	[113,381]	63.9%	[108,320]	3年平均比*	【トン】
災害公営住宅の進捗率 【完成戸数(累計)】	-	-	-	-	10%	[574]	進捗率	【戸】
まちづくり(面整備)の進捗率 【完成区画数(累計)】	-	-	-	-	3%	[251]	進捗率	【区画】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』よりそれぞれ抜粋。

\* 「3年平均比」とは、平成20年度から22年度までの3年間の平均値との比較。

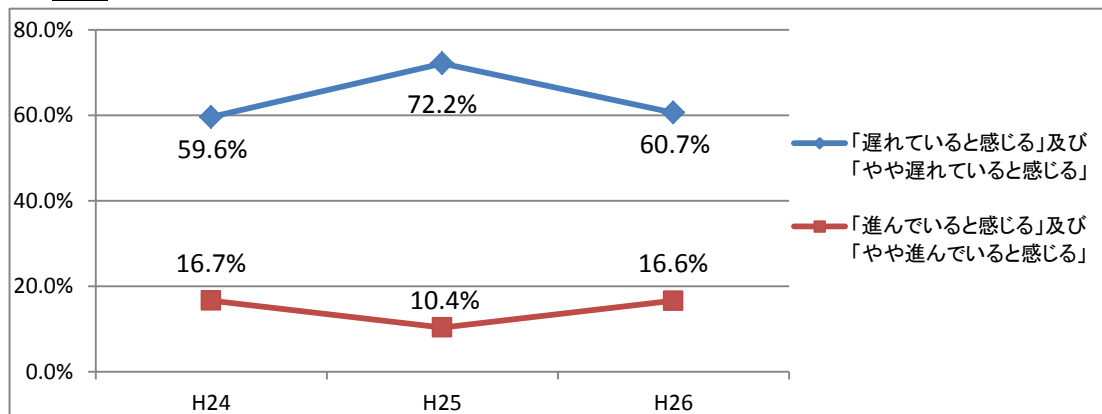
#### ■被災した事業所の状況（被災事業所復興状況調査(平成26年2月)）【表-3】

産業分類	事業再開	事業所の復旧状況	業績(売上等)の状況
	(再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合)	(およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合)	(震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合)
1 建設業	89.5%	64.2%	78.2%
2 水産加工業	81.6%	69.0%	17.2%
3 製造業(水産加工業以外)	77.8%	66.4%	36.2%
4 卸売小売業	73.0%	41.6%	28.4%
5 その他	73.8%	48.8%	35.7%
全産業	76.3%	51.0%	38.0%

#### ■復興の実感の推移（復興に関する意識調査）【図-3】

##### ・岩手県全体の復旧・復興の実感

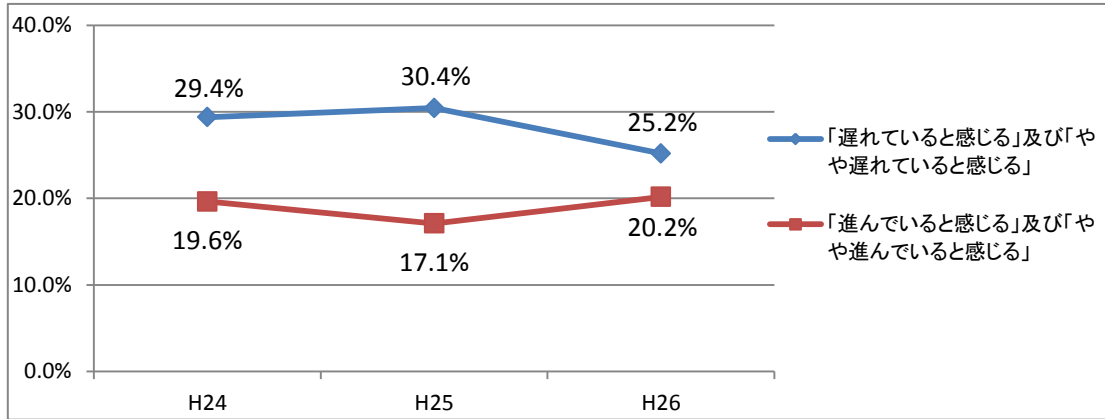
**設問** 岩手県全体をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。



## 復興の状況等を示す主なデータ

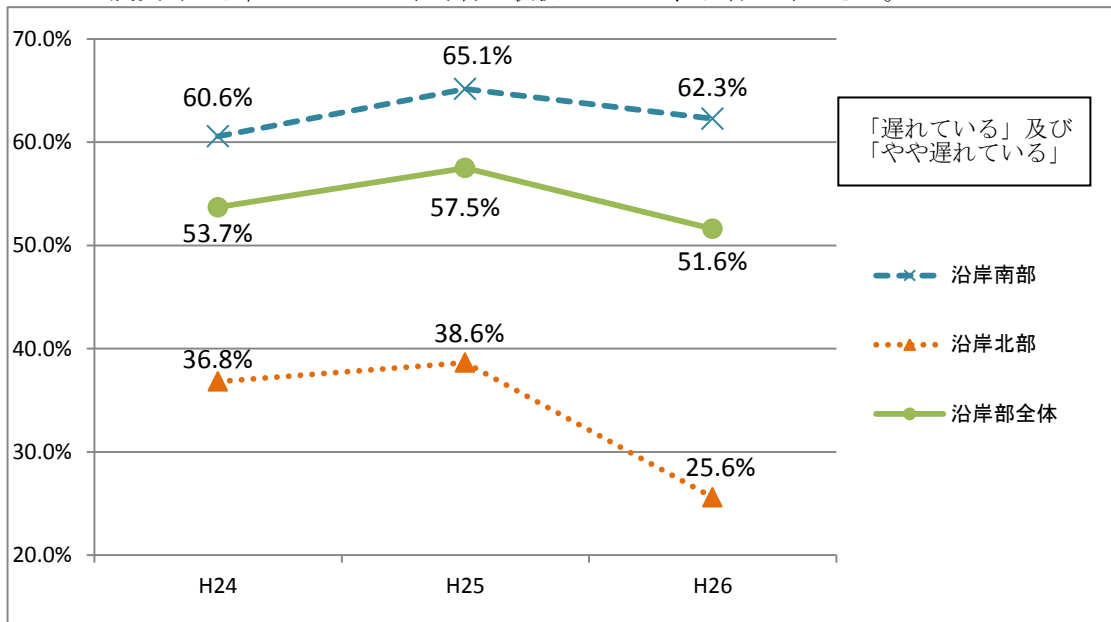
・ お住まいの市町村の復旧・復興の実感（県全体） 【図-3】 つづき

**設問** あなたがお住まいの市町村をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。なお、震災時にお住まいだった市町村から転居されている方は、震災時にお住まいだった市町村の状況について、お答えください。



・ お住まいの市町村の復旧・復興の実感（沿岸部）

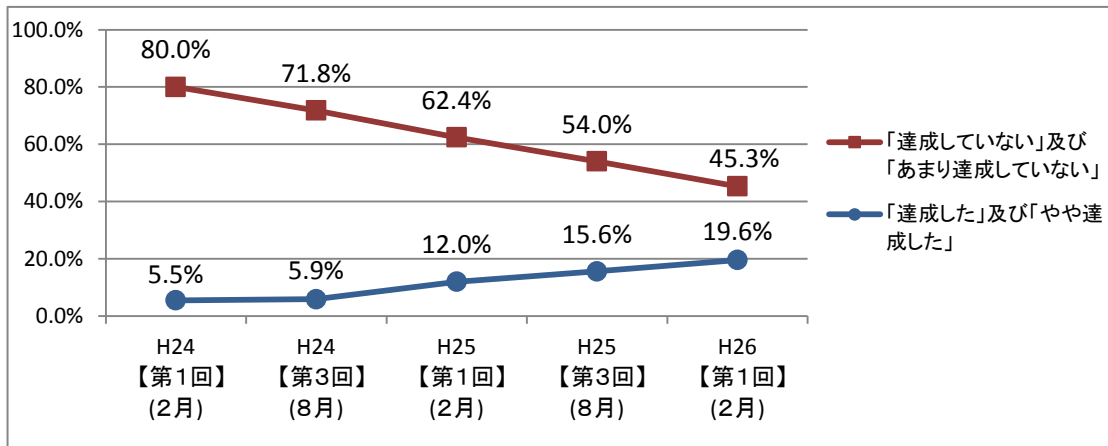
**設問** あなたがお住まいの市町村をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。なお、震災時にお住まいだった市町村から転居されている方は、震災時にお住まいだった市町村の状況について、お答えください。



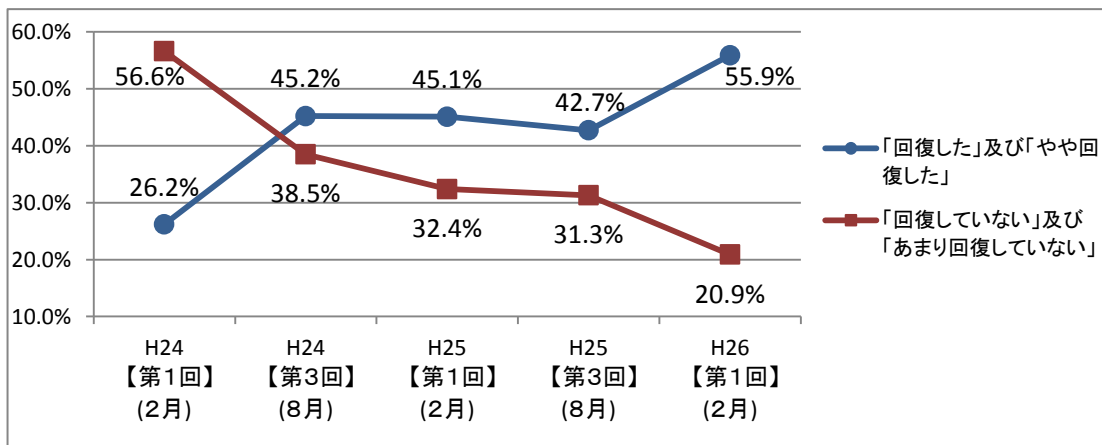
### 復興の状況等を示す主なデータ

#### ■ 復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図-4】

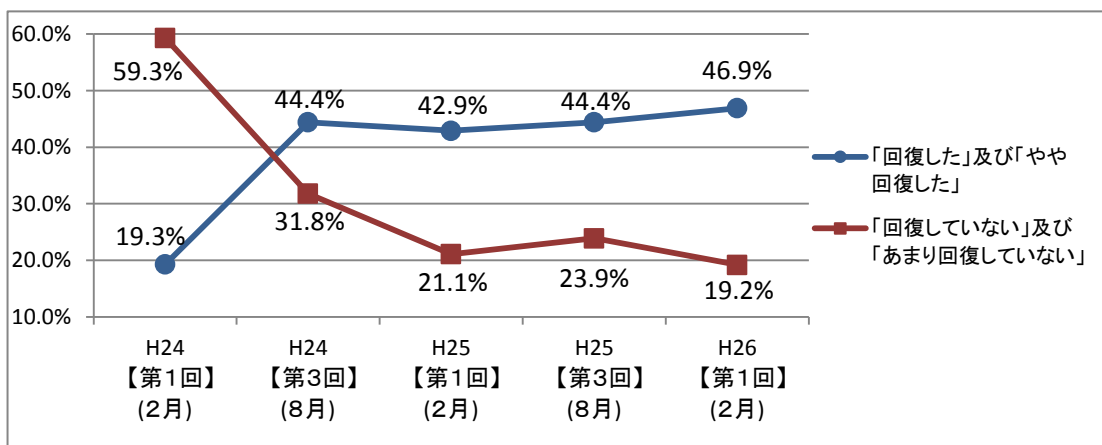
【設問】 あなたの周囲をご覧になって、災害に強い安全なまちづくりは、被災前と比べてどの程度達成したと感じますか？



【設問】 あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



【設問】 あなたの周囲をご覧になって、地域経済は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？





## データで見る復興の状況

### 【主旨】

○県の取組だけでなく、国、市町村及び民間の取組を含めた、復旧・復興事業の進捗状況について、代表的な指標の第1期実績と今後の見通しをとりまとめたもの。

### <第1期実績>

#### 1 安全の確保

指標		第1期末の進捗状況	
1	災害廃棄物(がれき)処理量	[平成26年3月31日] 災害廃棄物緊急処理支援事業処理量 <b>583.7万トン</b> (災害廃棄物推計量525.3万トン中 進捗率 <b>111%</b> )	
2	<復興まちづくり> 面整備 事業箇所数	[平成26年3月31日] 復興まちづくり(面整備)事業箇所数 137箇所 完了箇所数 <b>20箇所 (15%)</b> 着手箇所数 101箇所 (74%) <small>※宅地供給を目的とする土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業を集計したもの</small>	
	<復興まちづくり> 面整備 宅地供給区画数	[平成26年3月31日] 復興まちづくり(面整備)事業による宅地 <b>251区画</b> (全8,291区画中 進捗率 <b>3%</b> )	
3	海岸保全施設の 復旧・整備箇所数	[平成26年3月31日] 復旧整備計画箇所数 134箇所 完了箇所数 <b>22箇所 (16%)</b> 着手箇所数 105箇所 (78%) <small>※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管分を含む</small>	
4	復興道路 供用延長キロ数	[平成26年3月31日] 計画延長 393km 供用中 延長 <b>123km (31%)</b> 供用中+事業中 延長 359km (91%)	

#### 2 暮らしの再建

指標		第1期末の進捗状況	
1	応急仮設住宅等 入居者数  (減少することが望ましい マイナス指標)	[平成26年3月31日] 応急仮設住宅等入居者数 <b>33,190人</b> (-10,947※) … ピーク時の <b>75%</b> <small>※応急仮設住宅及び各種みなし仮設それぞれにおける平成23年7月29日以降のピーク時の入居者数の合計から減じた人数</small>	
2	災害公営住宅 整備戸数	[平成26年3月31日] 県・市町村整備予定 合計 5,969戸 着工済 1,862戸 (進捗率 31%) 工事完成 <b>574戸</b> (進捗率 <b>10%</b> )	
3	被災者生活再建支援制度 加算支援金申請件数	[平成26年3月31日] 基礎支援金申請件数 23,155件 加算支援金申請件数 <b>7,906件</b> 加算支援金申請率 <b>34%</b>	

指標		第1期末の進捗状況	
4	医療提供施設数 (医療機関) —沿岸地区—	[平成26年3月31日] 自院又は仮設施設で診療を行っている医療機関* <b>216施設</b> (震災前(平成23年3月)比 <b>90%</b> ) * 病院・診療所・歯科診療所(薬局を含まない)	
5	介護施設等定員数 —沿岸地区—	[平成26年4月1日] 介護施設等定員数(新設分を含む) <b>4,092人</b> (震災前(平成23年3月)比 <b>109%</b> )	
6	公立学校施設の 復旧状況 —沿岸地区—	[平成26年3月31日] 県立学校復旧工事完了 <b>18校</b> (被災19校 復旧率 95%) 市町村立学校復旧工事完了 <b>49校</b> (被災67校 復旧率 73%) 復旧工事完了計 <b>67校</b> (被災86校 復旧率 <b>78%</b> )	
7	公立文化施設・ 体育施設の 復旧状況	[平成26年3月31日] 復旧工事完了計 <b>44施設</b> (被災70施設 復旧率 <b>63%</b> )	

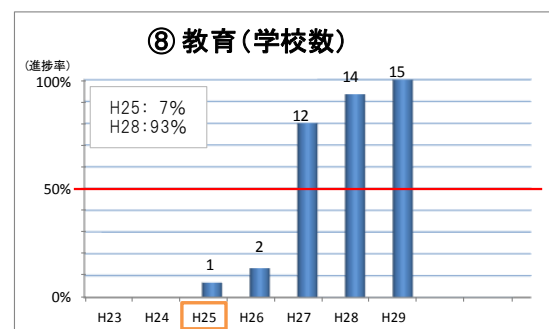
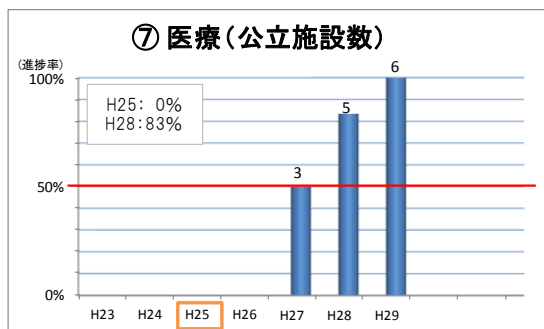
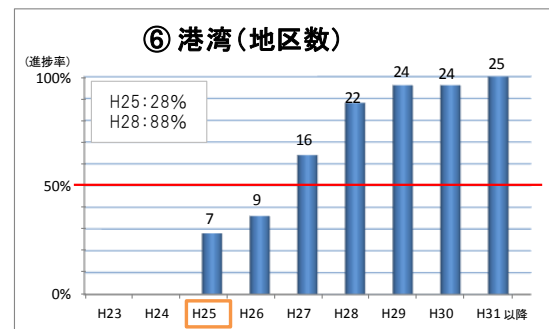
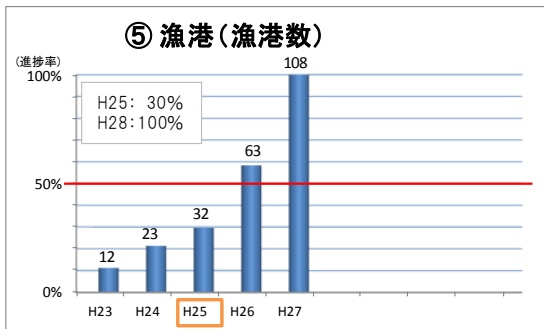
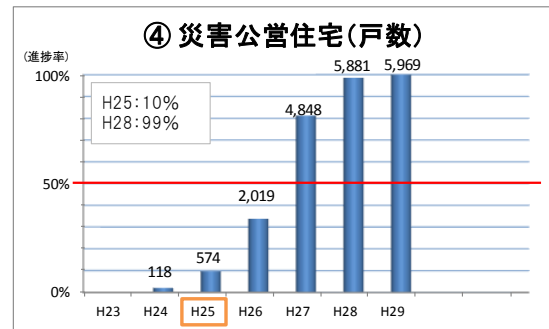
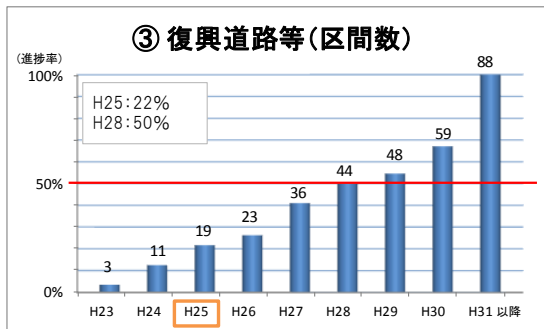
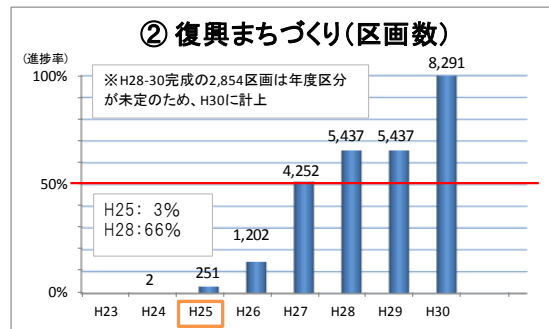
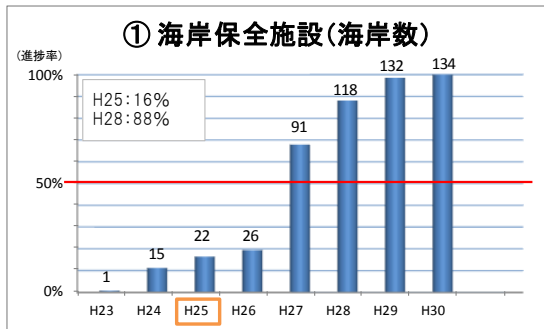
### 3 なりわいの再生

指標		第1期末の進捗状況	
1	産地魚市場水揚量	[平成26年3月31日] 平成25年度の産地魚市場水揚量 <b>108,320 トン</b> (震災前3年間(H20~H22)平均比 <b>64%</b> )	
2	養殖生産量	[平成26年3月31日] 平成25年度の養殖生産量 <b>28,170 トン</b> (震災前3年間(H20~H22)平均比 <b>59%</b> )	
3	復旧済農地面積	[平成26年4月30日] 復旧対象農地面積(450ha)に対する復旧済農地面積 <b>401ha</b> (復旧率 <b>89%</b> )	
4	<被災事業所> 事業再開の有無	[平成26年2月1日] 「再開済」及び「一部再開」した事業所の割合 <b>76%</b> (1,356事業所/全 1,778事業所)	
	<被災事業所> 事業所の復旧状況 (建物や設備の 復旧状況)	[平成26年2月1日] 「およそ半分以上復旧」した事業所の割合 <b>51%</b> (906事業所/全 1,778事業所)	
	<被災事業所> 業績(売上)の状況	[平成26年2月1日] 「被災前と同程度又は上回っている」事業所の割合 <b>38%</b> (675事業所/全 1,778事業所)	
5	主要観光地の 入込客数	[平成26年3月31日] 県内の主要観光地(14ヶ所)入込客数(平成25年度) <b>528.5万人回</b> (前年比 98%、平成22年度比 <b>112%</b> )	

<第1期実績と今後の見通し>

「社会資本の復旧・復興ロードマップ（H26.3.31時点）」に掲載する主要8分野の復旧・復興事業における第1期実績と今後の見通しを示すもの

- ①海岸保全施設 ②復興まちづくり ③復興道路等 ④災害公営住宅  
⑤漁港 ⑥港湾 ⑦医療(病院、医科診療所) ⑧教育(小学校、中学校、高等学校)





ロードマップに掲載されていない事業について、ソフト事業を中心に第1期実績と今後の見通しを示すもの

- ①防災拠点等再生可能エネルギー導入事業 ②被災者住宅再建支援事業 ③遺跡調査事業  
④共同利用漁船等復旧支援対策事業 ⑤農地等災害復旧事業 ⑥岩手産業復興機構出資金

